



林材連運営協議会が開催されました！

県環境林務部役職員と林材協会団体との意見交換会が行われた。

毎年行われているが、業界団体からの要望に県が答える形で行われ、次年度以降の政策に活かしてもらう交流会である

最初に、県の森林林業振興策の概要について 12 項目にわたり説明があり、本県の森林林業の課題・8 年度施策についても概略説明された。

協議事項 2 として、意見交換が行われ、4 つのテーマに対し、7 項目の意見が出され、県の考え方を聞いた。1. 林業担い手について ①車両系建設機械と高性能林業機械の資格取得必要年数を同じにできないか。県の回答無し。県森連で対応 2. 再造林の推進について ①下刈り予算が厳しいが、2 回刈りが必要な場所は認めて欲しい。県より「下草の成長が早く植栽木の成長に影響を与えると写真等で判断できる場合は認める」 ②伐採・搬出・再造林ガイドラインの普及と CRL への認証等、再造林率 UP の為の支援をお願いしたい。県より「林業大学の研修科目とするほか、認証制度の周知や認証取得者の PR を行う」 3. 木材の生産について ①県産材の適切な生産・利用に「適格事業者」登録で、個々の利益のみ優先する事業者の参入を阻止できないか。県より「構想をまとめる市町村は当該地域を活動拠点としている適格事業者全員に呼び掛け、制限は出来ない」 4. 木材の需要拡大について ①木材輸出は円安で量は増えているが収益性は不安定である。県としての対策はあるか。県より「中国向けの丸太が増えている。今後製材品等付加価値の高いものを多角的に検討する」 ②零細規模の製材工場では非住宅木造化に対応できない。地域の木材産業を守るために支援が欲しい。県より「構造計算できる JAS 材生産の為の指導や助成をしている」 ③県産材の販路拡大の為に、県と民間で構成する木材商社は出来ないか。県より「県は商流に直接介入できないが、県製材品等輸出協議会との情報交換を通じ連携強化を図る」

以上のような問題提起があり、県の次年度以降の政策への反映をお願いした

協議事項 3 として 10/8 を中心に行われる「木の日の要望活動」について説明があった。

【情 報】

「全国植樹祭の 45 年ぶりの本県開催」が決まる！

豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深める事を目的に 1950 年以来開催されている「全国植樹祭」が 2029 年に鹿児島県で開催されることが 8 月に正式決定される。鹿児島県での開催は 2 回目で、前は霧島市牧園「県民の森」で行われた。今回は南さつま市「県立吹上浜海浜公園」で行われる事が決まった。

天皇皇后両陛下ご臨席の元、およそ 5000 人の参加を見込む植樹祭の準備と共に県産材の振興が進むことを期待したい

【定休日】

8 月は 1, 2, 8, 9, 13, 14, 15, 16, 22, 23, 29, 30 日

9 月は 5, 6, 12, 13, 19, 20, 21, 23, 26, 27 日となります

宜しくお願いします



全 国 植 樹 祭

(お問い合わせは、吉崎まで)